

後発医薬品使用に関するお知らせ

当院では患者様への薬剤負担の軽減、医療費削減を目的として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に向けて積極的に取り組んでいます。

1) 後発医薬品の採用と使用促進

当院では、厚生労働省の指導に基づき、品質・有効性・安全性が確保された後発医薬品を優先的に採用しております。現在、当院において使用する薬剤のうち、後発医薬品が占める割合は90%以上となっております。

2) 医薬品の供給状況への対応

現在、一部の医薬品において供給が不安定な状況が続いております。当院では特定の医薬品が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供できるように、以下の対応を行っております。

◎同一成分の別銘柄への変更

◎投薬日数や処方内容の変更（医師の判断による）

3) 先発医薬品を希望された場合の負担

患者様がご自身の希望で、先発医薬品（長期収載品）を選択された場合は、後発医薬品との差額の1/4（2026年中に1/2に引き上げ予定）に相当する金額を「選定療養費」として患者様にご負担いただくことになっております。ただし、医療上必要な場合や後発医薬品の提供が困難な場合は除きます。